

環境公共政策論

Theory of Environmental Public Policies

市民参画による環境ジレンマの克服

平成26年7月23日

土木・環境工学科 5学期

教授 屋井鉄雄

講義の内容

環境政策

- 1: 地球温暖化対策と地域計画の方向
- 2: 土木事業と地域公共政策
- 3: 環境公共政策の全体像(環境政策と都市環境政策)

環境ディレンマ

- 1: 基本構図とゲーム論
- 2: ディレンマ解消の方策

選好・効用・集団決定

- 1: 選好と効用の考え方
- 2: 効用理論の展開(ランダム効用理論)
- 3: 社会的決定の理論(投票)

環境公共政策の実現

- 1: 手続きの理論
- 2: 政策・計画決定のプロセス
- 3: 住民参加とPI
- 4: 政策・計画策定の実践

前週までの講義

○地球温暖化対策における国家や個人の取り組み、地域単位での取り組みの必要性を学んだ

○環境公共政策に深く関わる「地域計画」や「交通計画」の基礎を学んだ

○環境ディレンマ(個人と社会)について学んだ

○期待効用、プロスペクト、ランダム効用など個人の効用理論を学んだ

○集団での決め方、選好の集計の仕方(投票の理論と限界)を学んだ

○手続きの理論的な基礎(決める前のありかた、投票しない決め方)を学んだ

○実際の計画・政策づくりにおける手続きの全体像を基礎理論から学んだ

⇒最後に、市民参画、パブリックインボ
ルブメントの理論と実際に勉強しよう



東工大すずかけ台キャンパス
(長期計画に基づき整備継続)

環境公共政策論

市民参画(パブリックインボルブメント)の背景

市民参画(PI)の概要

○市民参画とはPublic Involvement(PI)の日本語訳であり、公衆参画、公衆関与などと訳されることもある

○3つのプロセスのうち、コミュニケーションプロセスで行われる、市民等とのコミュニケーション行為の総称として、市民参画(PI)という言葉が用いられる

○都市の防災・環境・交通・土地利用など、広く効果や影響が及ぶ政策や計画の策定段階でのコミュニケーションプロセスに用いる概念(cf. 住民参加)

○具体的には、オープンハウス、ワークショップ、小規模集会、説明会、公聴会、アンケート調査、ニュースレター、インターネット、SNS、TV、ラジオ、新聞など、様々な方法が採用される

市民の参画に関する過去の言説

一身独立して一国独立する事

○或人いわく、民はこれに由らしむべし、これを知らしむべからず。その実は大いに非なり。外国に対して我国を守らんには、自由独立の気風を全国に充満せしめ、国中の人々貴賤上下の別なく、その国を自分の身の上に引き受け、各その国人たるの分を尽さざるべからず。(福沢諭吉、学問のすすめ、1871)

国民の総力

○どんな建設工事にしても、その計画を一部の政治家や専門家が秘密の裡に独断的につくるのではなく、その建設工事に関係あるすべての労農市民と充分に話し合って、民主的に作成されるように要求しなければなりません。
○構造物の設計や色々な計算については専門家がやっても、その工事の国民に及ぼす影響の是非については国民自身が判断を下さなければなりません。(兼岩伝一、1955年頃)

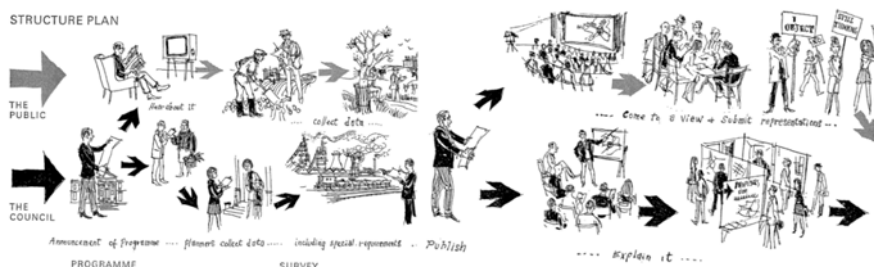
国土計画への市民参画

○計画の策定の過程において、市民の参画を積極的に保障することによって、計画の円滑な実現を図る必要があるものであり、あらゆる機会と手段・方法などを活用して市民の参加を求めるべきである。このため、新しいPRの媒体、たとえば、テレビを活用して土地利用計画の内容を繰り返し市民層に徹底させることなども考えるべきである。(宮澤弘、新国土計画論、1968)

英国における市民参画PIの歴史

スケフィンソンレポート(1969)による市民参加の政府への提案

「参加(participation)とは、政策や計画提案の形成段階で、“共有する行為”である。地方政府による“情報提供”や“意見機会の提供”が参加プロセスの主要な一部であることは間違いないが、それらがすべてではない。参加は話すと同時に行為を伴い、計画策定プロセスを全体を通して、公衆が積極的な役割を果たす場合にのみ、十全な参加があり得る。ただし、この考え方は制約を伴い、計画を準備する責任が地方政府にあることと、計画立案には専門家の高度な技術検討が必要ということである。」



地方政府の基本計画(Structure Plan)への市民参加の手続き(一部掲載)

市民参画の階層的な考え方

○アーンスタインの市民参加の8階段

非参加(Nonparticipation)

①操作(Manipulation)

②治療(Therapy)

形式参加(Degrees of tokenism)

③情報提供(Informing)

④意見聴取(Consultation)

⑤融和(Placation)

実質参加(Degree of Citizen Power)

⑥パートナーシップ(Partnership)

⑦権限委託(Delegated Power)

⑧自主管理(Citizen Control)



○国際市民参画協会(IAP2)による参画のレベル

- ①情報提供(Inform)
- ②協議(Consult)
- ③関与(Involve)
- ④協働(Collaborate)
- ⑤権限付与(Empower)



○国際道路協会(PIARC)のPI委員会(2002) における参画の3段階

- ①情報提供(Communication)
- ②協議(Consultation)
- ③法制度に基づく参加(Involvement)
(仏: Public Implication)

環境公共政策論

市民参画の基本理論

市民参画(PI)の前提と基本理念

前提条件(①, ②)と基本理念(③, ④)

- ①最終決定権者が法律や規則等で明記されている場合に,
(責任の所在と代表制)
- ②その決定権者(行政等)が計画策定を行う際に,
(決めることがある)
- ③市民のニーズに基づく妥当な要求に対応して,
(欲求と要求の把握)
- ④適切な内容の参加機会を広く一般に提供すること
(決める前に問う)

→「コミュニケーションプロセス」は、「計画策定プロセス」の
進行に応じてパブリックインボルブメントを実行すること

市民の欲求と要求の構造(再掲)

○マズローの欲求の階層論(市民のニーズ)

- ①生理的欲求(Physiological needs)
騒音で眠れない生活はいやだ
- ②安全欲求(Safe-security needs)
安全に暮らしたい, 安定した生活をしたい
- ③所属欲求(Social needs, Belongingness-love needs)
隣人と離れたくない
- ④尊敬・承認欲求(Esteem Needs)
コミュニティで尊敬されたい
- ⑤自己実現欲求(Self-actualization needs)
良いまちにしたい



→市民参画の場面では安全欲求～尊敬・承認欲求が
影響すると考えられる

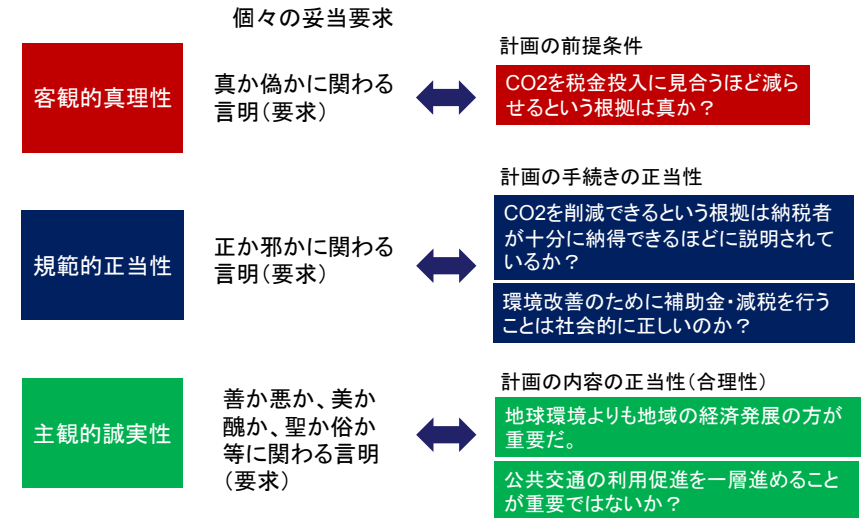
ハーバーマスの妥当要求(再掲)

討議コミュニケーションの要件

- ①客観的真理性にに基づく要求(自分は真理を表明している)
「交通量は予測値よりもっと減るのではないか?」
「環境はもっと悪くなるのではないか?」
 - ②規範的正当性に基づく要求(自分は正しい規範に従っている)
「民主的な手続きを踏んでいないのでは?」
「情報をちゃんと公開していないではないか?」
(手続き的関心ごと)
 - ③主観的誠実性に基づく要求
(自分は意図通りのことを誠実に述べている)
「市民の為ではなく自分の仕事を増やしたいのでは?」
「市民が知識を持たないから軽く見ているのでは?」
(心理的関心ごと)
- ⇒人々の意見を整理すれば、これらのいずれかに関わるだろう。
これらに直接向き合うことがコミュニケーション上重要

個々の妥当要求の例(再掲)

エコカー・太陽光パネルへの補助金・減税政策を例に



関心ごとの表明と論理的推論(1)

●論理的な討論の方式: 演繹と帰納

演繹(1つの分析的推論 認識を拡大しない)

- R(原則): 交通量が少ない道路の必要性は低い 【原則が正しいか?】
F(事例): この道路計画の予測交通量は少ない 【事例は正しいか?】
E(帰結): この道路計画の必要性は低い

帰納(1つの総合的推論 認識を拡大する)

- F(事例): 我々2人はA地区の住民である
E(帰結): 我々2人は環境悪化を気にしている 【不確実な推論 誤る可能性有】
R(原則): A地区の住民はみんな、環境悪化を気にしている(はずだ)



関心ごとの表明と論理的推論(2)

●論理的な討論の方式: アブダクションと類比

アブダクション(1つの不確実な推論, 1つの仮説しかもたらさない)

- E(帰結): この道路工事の建設費は高い
R(原則): 建設費が安ければ談合はまずない(談合があると、建設費は高い)
F(事例): この道路工事では談合している(に相違ない) 【1つの仮説に過ぎない】

類比(推論とはいえない比較)

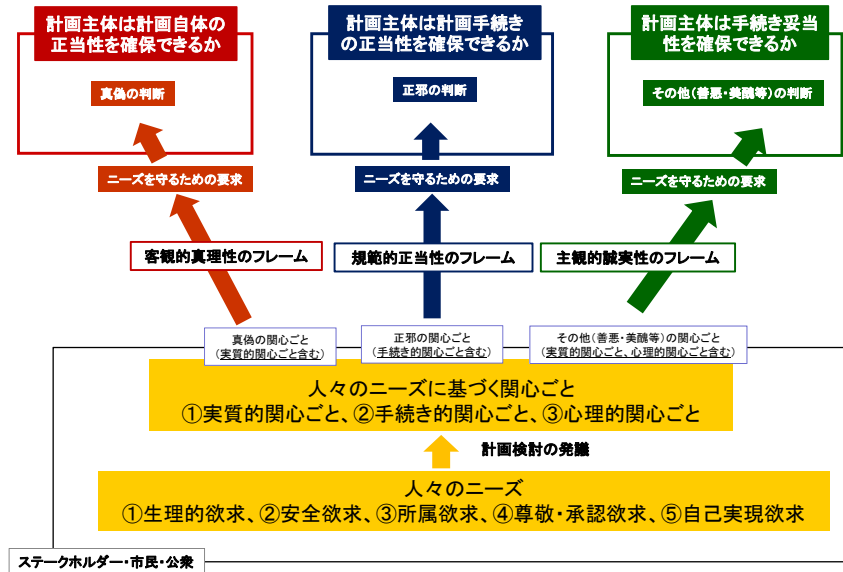
- F(事例): 以前の計画は情報を十分に公開しなかった
E(帰結): 以前の計画は行政が勝手に決めたものである
F(事例): 今度の計画も情報を十分に公開していない
E(帰結): 今度の計画も行政が勝手に決めようとしている(と考えられる)

➡ たとえ問題のある推論でも、関心ごとの核心を把握することが重要

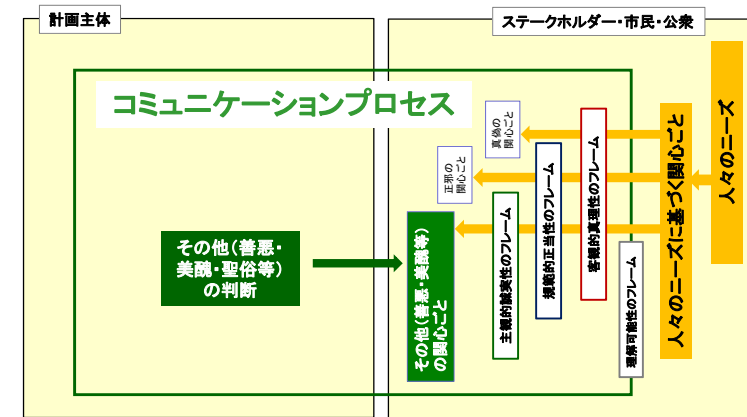


欲求 (Needs)と要求 (Claim)の関係図

Yai(2012)



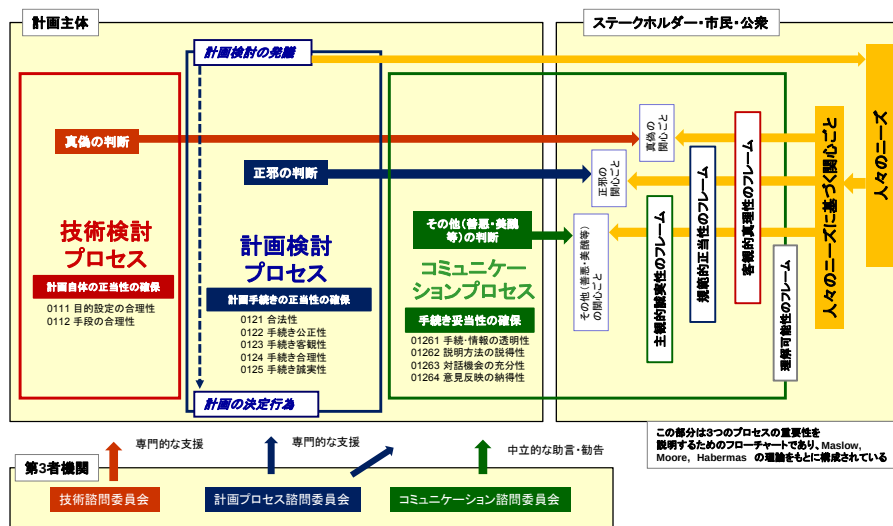
コミュニケーションプロセスの構造(再掲)



この図はコミュニケーションプロセスの枠組みを示したもので、具体的な手順は示されていない。ここで言う枠組みは、Maslowのニーズ(欲求)、Mooreの関心ごと、Habermasの妥当要求で成り立ち、計画検討プロセスの各ステップごとに実際のコミュニケーションが行われる

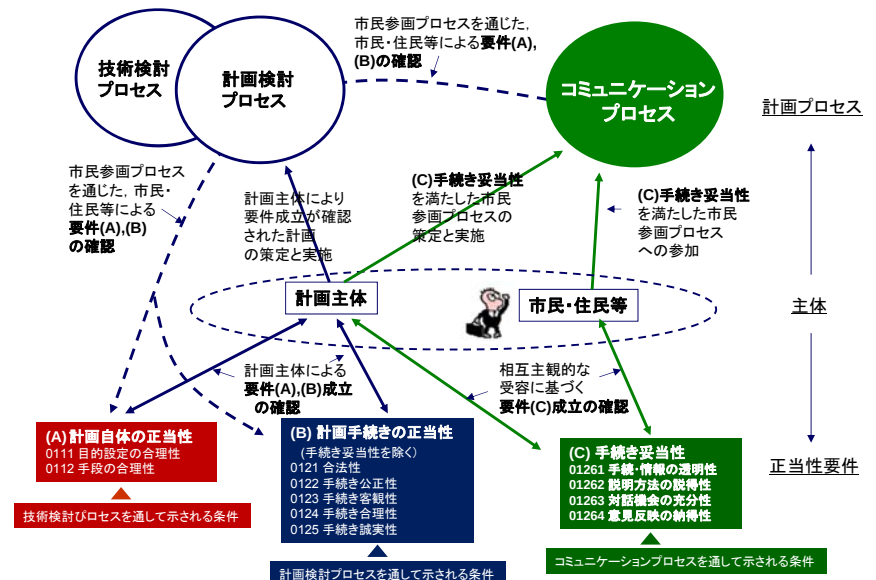
3つのプロセスによる計画づくり(再掲)

Yai(2012.11.4)



計画確定行為における要件確認手順

市民や住民は如何にして条件が整っていることを確認できるか(再掲)



演習：PIで環境ディレンマを解消できるか？

1つのオレンジをめぐる問題（演習）



「オレンジが欲しい」



問：2人の子供がオレンジが欲しいと言っている。
オレンジは1つしかないが、あなたならどうする？
答：真偽、正邪、善悪でそれぞれ別の観点から
どうすれば良いか答えを用意しよう！



「美味しそうだなあ」

決める前に問う姿勢によって、関係者同士が
対話を続けられれば、そして目標を共有できれば、
仮に手段は違っても、共に協力できる可能性
はあろう。そのことで環境ディレンマも解消に
向かうかもしれない。

環境公共政策論

市民参画の特徴

市民参画(PI)と従来の住民参加との相違点（多少断定的に）

	パブリックインボルブメント （最終決定権者が行政の場合）	従来からの住民参加 （住民が取止めて良い場合を含む）
行政と住民の相 対的な関係	○行政に実施の動機がある 行政が（プロ）アクティブ 住民がリアクティブの場合もある	○住民側に実施の動機がある 行政がリアクティブの場合もある 住民が（プロ）アクティブ
決め方の構図	○住民の意見をもとに決定権者（や 行政）が決めて、住民が納得	○住民が主体的に進めて、行政が 承諾
対象計画・事業 のイメージ	○公共性や広域性の高い対象 高速道路の本体計画、空港計画・事 業、長期的・地域的な計画	○比較的身近な対象 幹線道路の環境施設帯等の計画、 広場の環境整備、コミュニティ道路 の計画、道路アドプトプログラム
市民参画への 行政の対応	○行政がアウトリーチを積極的に進 める（決める前に十分に問う必要有） ○上流（上位計画段階）から始める ○計画づくりは「外部との共有」技術	○行政は参加の場を提供・支援 住民は積極的に参加する
住民の主要な関 わり方	○住民のPIにおける役割が明確化さ れていることが重要 PIの進め方、責任所在確認が必要 「意見の相違の理解」が重要	○住民が責任を持って実施・運営な どを行うことが重要 行政主導では長続きしない

パブリックインボルブメントの特徴

- ①「住民側」ではなく「計画主体」に実行の動機
サイレントマジョリティ対応、行政マーケティングの時代
- ②「参加」以前に「参加機会」の提供が必要
情報公開と説明責任の時代の必要条件
- ③「下流」からでなく「上流」から開始
突然事業が空から降ってきたと思われない取り組みが重要
- ④「垂直」思考から「水平」思考へ
「計画策定」は外部との共有技術へ変化
- ⑤「意見集約」ではなく「意見の相違の理解」が重要
「1つの意見に集約」することではない
- ⑥「責任の所在確認」が重要
「PI実施主体」と「最終決定権者」の確認が必要

今後多様化する市民参画の対象

- ①上位計画等、計画初期段階へのPI
cf. 地域計画、ネットワーク計画
- ②計画を継続的に周知させるためのPI
cf. 温暖化対策の計画・政策、防災計画
- ③計画から建設、維持管理までに至るPI
cf. 継続的なPIの実施は復興計画等でも必要
- ④我慢を強いるためのPI
cf. CO2削減等の計画、TDM、増税
- ⑤計画を消すため、諦めるためのPI
cf. 都市計画道路の取り消し、見直し等
等々、多様な場面に展開される

環境公共政策論

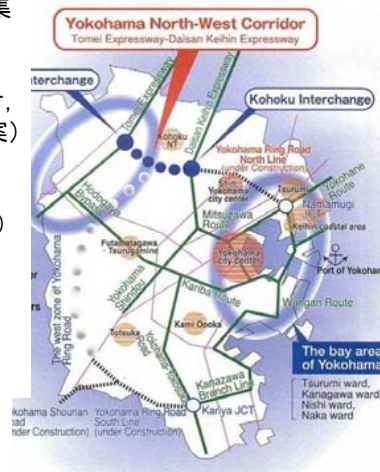
市民参画の最近の実践例

構想段階計画プロセスの概要

横浜環状北西線（道路計画）

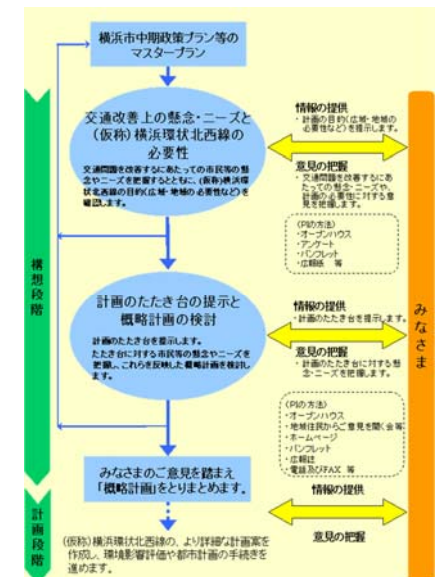
- 2003年6月 PI開始の発議
- 2004年4月 「たたき台」案の公表と意見募集
(比較検討なし、代替案なし)
- 2004年9月 「検討状況のレポート」の公表
(9つの代替案、6つの比較検討、
2つの案を有力候補として提案)
- 2005年1月 「概略計画の案」の公表
(13の代替案、7つの比較検討、
1つの案を行政の推奨案として提示)
- 2005年8月 「概略計画」の公表
「みなさまの声」に対する見解書添付

→PIの実施期間:2年2ヶ月



横浜環状北西線の計画プロセスの基本方針

- 1) 手続きの合理性、公正性、客観性
手続きフローの事前公開と更新
ステップの分割、次のステップへの判断
有識者委員会によるプロセス管理
(役割の限定)
PIレポートの作成・公表
(評価のための基礎資料) など
- 2) 説明内容の説得性
ガイドラインを超えるPIの実施(北西線方式)
複数代替案の提示、ゼロ代替案の提示
(広げて狭めることの繰り返し)
選好代替案の変更(1からスタートに対応)
- 3) 手続・情報の透明性
情報公開の徹底(需要予測含む)
全意見の公開、みなさまの声を編集と提供
- 4) 対話機会の充分性
会合方式の多様化(意見を聞く会等)
意見の多面的な収集(SMへの対応含む)
- 5) 意見反映の納得性
パンフレットによる意見反映と回答
見解書の作成・公表



横浜市中期政策プラン等のマスタープラン

交通改善上の懸念・ニーズと
(仮称)横浜環状北西線の必要性

平成15年9月28日公表
PI—ご意見をうかがいながら

みなさまの声①

「計画のたたき台」を作成しました。

平成16年3月17日公表
「計画のたたき台」

みなさまの声②

「概略計画の検討状況」に対応しました。

平成16年9月9日公表
「概略計画の検討状況」

みなさまの声③

「[概略計画]」の案」に対応しました。

平成17年1月17日公表
「[概略計画]」の案

みなさまの声④

「[たたき台]」のご意見に対する「見解」をお示しました

情報の提供
意見の把握

ホームページで公表(全意見)

情報の提供
意見の把握

ホームページで公表(全意見)

情報の提供
意見の把握

ホームページで公表(全意見)

情報の提供
意見の把握

ホームページで公表(全意見)

「[たたき台]」のご意見に対する「見解」をお示しました

(仮称) 横浜環状北西線
「概略計画」の案

横浜市道路局
国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所
首都高速道路公団計画部

**意見を踏まえて
レポートを更新**

平成17年11月

みなさまの声

(仮称) 横浜環状北西線の「概略計画」の検討状況について
質問するみなさまからいただいたご意見のとまりまとめ

平成16年11月

横浜市道路局
国土交通省 横浜国道事務所
首都高速道路公団 計画部

意見の集約パンフレット

【「概略計画の検討状況」発表後に
お寄せいただいたご意見(全意見)】

ご意見の集約パンフレットは、ご意見いただいた方へお送りいたします。
ご意見いただいた方へお送りいたします。
ご意見いただいた方へお送りいたします。

意見番号	意見内容
0001	意見内容
0002	意見内容
0003	意見内容
0004	意見内容
0005	意見内容
0006	意見内容
0007	意見内容
0008	意見内容
0009	意見内容
0010	意見内容
0011	意見内容
0012	意見内容
0013	意見内容
0014	意見内容
0015	意見内容
0016	意見内容
0017	意見内容
0018	意見内容
0019	意見内容
0020	意見内容

全意見のHP掲載

[illegible]

	①たまたま台案	②たまたま台案 ③たまたま台案 ④たまたま台案	⑤たまたま台案 ⑥たまたま台案 ⑦たまたま台案	⑧たまたま台案 ⑨たまたま台案 ⑩たまたま台案	⑪たまたま台案 ⑫たまたま台案 ⑬たまたま台案	⑭たまたま台案 ⑮たまたま台案 ⑯たまたま台案	⑰たまたま台案 ⑱たまたま台案 ⑲たまたま台案
ルート・橋の 概要	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況
交 通	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況
環 境	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況
土地利用	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況
社会経済	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況
比較検討結果	○	×	×	×	×	×	×
比較検討結果の ポイント	①路線概況 ②路線概況 ③路線概況	④路線概況 ⑤路線概況 ⑥路線概況	⑦路線概況 ⑧路線概況 ⑨路線概況	⑩路線概況 ⑪路線概況 ⑫路線概況	⑬路線概況 ⑭路線概況 ⑮路線概況	⑯路線概況 ⑰路線概況 ⑱路線概況	⑲路線概況 ⑳路線概況 ㉑路線概況

注:計画策定主体が当初提示した代替案は①たたき台案

横浜環状北西線の対話機会の提供状況



オープンハウスの開催
(ショッピングセンターの
入り口にて)



横浜環状北西線の対話機会の提供状況



地域住民の意見を聞く会



横浜環状北西線のアセス以降の状況

➤都市計画および環境アセスメント

(2006年8月から2011年3月都決)

アセス準備書への意見: 11件(4人)

都市計画案に対する意見: 20件(反対1人)

➤事業段階評価の実施と事業化決定:

2011年11月

⇒PI開始(2003年6月)から8年で事業化!

➤(参考)横浜環状北線
(PIを実施していない隣接区間)
アセス準備書への意見: 29万件
都市計画案に対する意見: 54万件

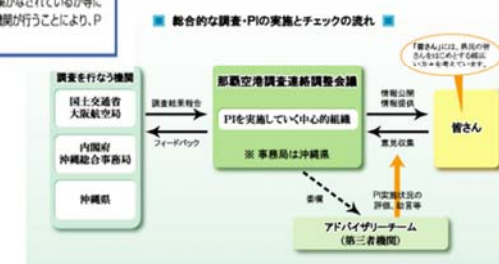


平成23年11月25日日経朝刊

那覇空港の構想段階の計画策定プロセスの概要



那覇空港(沖縄)で実施されたPIの
基本方針、実施体制



- 調査段階は「構想段階」以前に位置づけられ、交通政策審議会航空分科会答申に根拠を持つ基礎的な計画検討行為である
- 調査段階の終了後、一定の結論が示され、構想段階に進むか否かが判断される



新築空港
旅客施設に関する経路について

新築空港の構想段階よりまとめ(第1)

PI開始時に公表された情報提供レポート

新築空港の
旅客施設に関する経路について。

PI終了時に公表された
取りまとめレポート

新築空港構想段階の「旅客施設」等 (第1)

第1 旅客施設に関する経路について (旅客施設等
の1階に設置する1階通路)

平成21年8月
内閣府 国土交通省 国土航空局

PI活動の評価レポート

新築空港
旅客施設に関する経路について

新築空港の構想段階よりまとめ(第1)

新築空港の構想段階よりまとめ(第1)

技術的検討に係わる意見と
その対応について

平成21年3月27日
内閣府 沖縄総合事務局
国土交通省 大阪航空局

構想段階・施設計画段階の
とりまとめ報告書(平成21年8月)

構想段階の終了にあたり計画
検討を総括したレポート

技術検討に関わる意見に対する
見解、対応を取りまとめたレポート

○一覧表中の評価項目：整備効果の視点（空港能力，経済効果，利便性（発着可能回数，予約環境），事業規模の視点（概算事業費，概算工期，埋立規模）

各案の比較

●整備効果の視点

●事業規模の視点

整備内容		事業別効果			
		無対策	中央部地区整備	1210m線	1210m線+中央部地区整備
整備効果	①自動車保有率 ⁽¹⁾ (道路率 ⁽²⁾)				
	②人口 ⁽³⁾ (道路率 ⁽²⁾)				
	③人口密度 ⁽⁴⁾ (道路率 ⁽²⁾)				
	④人口密度 ⁽⁵⁾ (道路率 ⁽²⁾)				
事業規模	①整備事業費 ⁽⁶⁾	—	—	—	—
	②整備工費 ⁽⁷⁾	—	—	—	—
	③整備効果 ⁽⁸⁾	—	—	—	—
	④整備効果 ⁽⁹⁾	—	—	—	—

整備効果

①自動車保有率⁽¹⁾
(道路率⁽²⁾)

②人口⁽³⁾
(道路率⁽²⁾)

③人口密度⁽⁴⁾
(道路率⁽²⁾)

④人口密度⁽⁵⁾
(道路率⁽²⁾)

事業規模

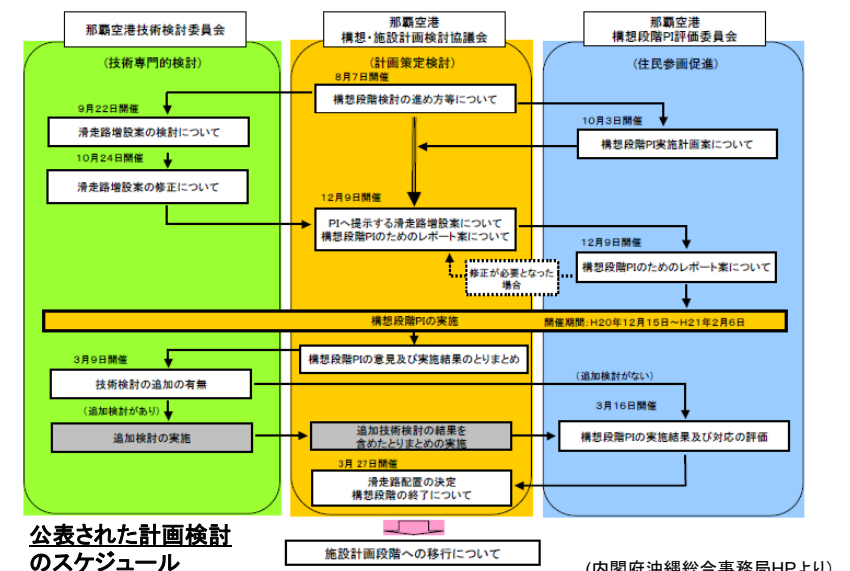
①整備事業費⁽⁶⁾

②整備工費⁽⁷⁾

③整備効果⁽⁸⁾

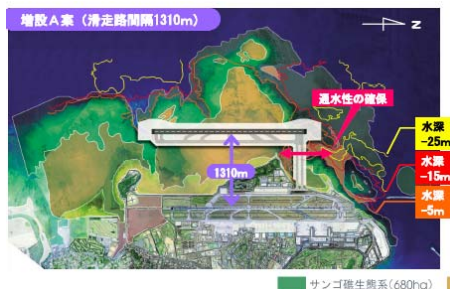
④整備効果⁽⁹⁾

国交省ガイドライン2008, 環境省SEA導入ガイドライン2007の適用第1号



那覇空港の構想段階の計画策定プロセス

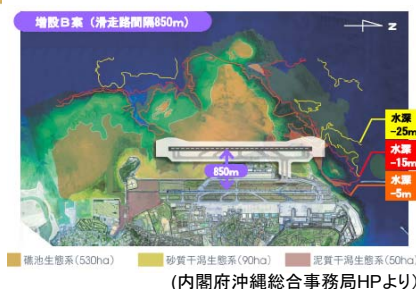
国交省ガイドライン2008, 環境省SEA導入ガイドライン2007の適用第1号



経緯
 2005-2008にかけて
 総合調査を実施
 ①空港拡張の必要性の有無,
 ②整備代替案の比較検討を行い,
 新たな滑走路の増設が必要との結論
 2008年 構想段階へ移行する宣言
 2008年8月 構想段階の計画策定プロセス開始
 (代替案は2つに絞られた)
 2009年3月 1310m案を概略計画として決定

社会・経済・環境の配慮

自然環境
 サンゴ礁 対 干潟
経済
 飛行機の走行距離 短 対 長
社会
 騒音被害
 歴史・文化資源
 大嶺崎, 瀬長島 他



(内閣府沖縄総合事務局HPより)

構想段階で実施されたPIの概要

項目			実績
PI実施期間			平成20年12月15日～平成21年2月6日
PI実施内容	情報提供・意見収集	説明会・懇談会	35回
		パネル展示	5ヶ所・延べ103日
		オープンハウス	30ヶ所・延べ190日
		シンポジウム	1回
		PIレポートの配布	構想段階PIのためのレポート 86,549部 " (詳細版) 1,094部
		ホームページ	実施期間中に専用ページを開設・公開
	事前周知・広報	テレビ・ラジオ	行政テレビ・ラジオの活用
		新聞	県内主要紙への広報掲載
		行政広報誌	沖縄局・沖縄県・県内16市町村の広報誌
		ホームページ	実施期間中に専用ページを開設・公開
PI実施結果	説明会等への参加者数		9,692人
	アンケート回答者数		18,025人
	アンケート等で意見を寄せた方		13,531人
	意見総数		27,543件
	ホームページアクセス件数		11,005件

(内閣府沖縄総合事務局HPより)

まとめ

ここで学んだことは、

○市民参画の背景

○市民参画の基本理論

特に計画プロセスにおける位置づけ

○市民参画の事例

我が国の実践例、成功例

⇒環境公共政策・計画の策定・推進において、市民の早い段階からの参画を促し、ディレンマ問題を軽減・解消する取り組みが期待される！



B君:「結局、ディレンマ問題の解消は難しそうだな。僕には関係ないなあ。」



A君:「環境や都市の問題について今後も考えて行きたい!」